

平成28年10月13日  
第154回まちづくり町民講座

# 地域おこし協力隊のギモン

～現役隊員と受入先が語る地域おこしのリアル～

ニセコ町 企画環境課

# 本日の解説内容

1. 地域おこし協力隊制度とは
2. ニセコ町がなぜ導入しているか
3. 課題は何か？これからどうする？

# 1. 地域おこし協力隊制度とは

# 地域おこし協力隊について

(総務省資料)

## 地域おこし協力隊とは

○ **制度概要**：都市地域から過疎地域等の**条件不利地域に住民票を移動**し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「**地域協力活動**」を行いながら、その地域への**定住・定着を図る**取組。

○ **実施主体**：地方公共団体

○ **活動期間**：**概ね1年以上3年以下**

○ **総務省の支援**：

◎ 地域おこし協力隊取組自治体に対し、概ね次に掲げる経費について、**特別交付税により財政支援**

① 地域おこし協力隊員の活動に要する経費：隊員1人あたり400万円上限

(報償費等200万円(※)、その他の経費(活動旅費、作業道具等の消耗品費、関係者間の調整などに要する事務的な経費、定住に向けた研修等の経費など)200万円)

※ 平成27年度から、隊員のスキルや地理的条件等を考慮した上で最大250万円まで支給可能とするよう弾力化することとしている(隊員1人あたり400万円の上限は変更しない。)

② 地域おこし協力隊員等の起業に要する経費：最終年次又は任期終了翌年の起業する者1人あたり100万円上限

③ 地域おこし協力隊員の募集等に要する経費：1団体あたり200万円上限

◎ **都道府県が実施する地域おこし協力隊等を対象とする研修等に要する経費について、普通交付税により財政支援(平成28年度から)**



## 地域おこし協力隊導入の効果

～地域おこし協力隊・地域・地方公共団体の「三方よし」の取組～

### 地域おこし協力隊

- 自身の才能・能力を活かした活動
- 理想とする暮らしや生き甲斐発見

### 地域

- 斬新な視点(ヨソモノ・ワカモノ)
- 協力隊員の熱意と行動力が地域に大きな刺激を与える

### 地方公共団体

- 行政ではできなかった柔軟な地域おこし策
- 住民が増えることによる地域の活性化

## 隊員数、取組団体数の推移

⇒ 28年に3,000人を目標に拡充!

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
隊員数	89名	257名	413名	617名	978名	1,511名 (1,629名)	2,625名 (2,799名)
団体数	31団体	90団体	147団体	207団体	318団体	444団体	673団体

※各年度の特別交付税ベース

※隊員数のカッコ内は、名称を統一した「田舎で働き隊(農林水産省)」の隊員数(26年度:118名、27年度:174名)とあわせたもの。

隊員の  
約4割は  
女性

隊員の  
約8割が  
20歳代と30歳代

任期終了後、  
約6割が  
同じ地域に定住  
※H27.3末調査時点

## 2. ニセコ町がなぜ導入しているか

## ニセコ町の地域おこし協力隊の導入実績（OB・OG）

ニセコ町では、平成23年度より地域おこし協力隊導入を開始。

OB・OGの9人のうち4人が、現在もニセコ町に定住している（準備中を含む。）。

	性別	年齢	前住所	主な活動内容	期間	現在
1	男	50代	北海道	農産物ブランド化	H23・24	町内で起業
2	男	30代	北海道	農産物直売所のホームページ作成	H23・24	道外で就職
3	男	30代	茨城県	旅行商品の開発	H23・24	道外で就職
4	男	30代	大阪府	起業支援	H24・25	町内で就職
5	男	40代	千葉県	温泉施設の集客方法の企画	H25	町外で就職
6	女	20代	東京都	児童福祉・子育て支援サービス	H25・26	道外で就職
7	男	40代	栃木県	農業サポート	H25・26	町内で起業
8	女	40代	東京都	テレワーク、ふるさと納税等PR	H27	道外で起業
9	女	40代	福岡県	温泉施設の経営安定化支援	H27	町内で起業

※1 「前住所」： 地域おこし協力隊になる直前の住所を指す。出身地や実家がある住所とは限らない。

※2 「現在」： 複数の仕事をかけもちしている場合、代表的な1種類のみ示す。

## ニセコ町の地域おこし協力隊の導入実績（現役）

平成28年度は、現役10人が活動中。10名以上導入できた市町村は、全国的にも珍しい。  
平成28年度までの導入実績は、合計19人に上っている。

	性別	年齢	前住所	主な活動内容	期間
10	男	30代	埼玉県	商工業の経営支援	H27～
11	男	40代	宮崎県	農業サポート	H27～
12	女	30代	東京都	農業サポート	H27～
13	男	30代	北海道	農産物直売所のインターネット販売支援	H28～
14	女	20代	千葉県	農産物直売所の販売促進	H28～
15	女	20代	大阪府	温泉施設のサービス向上	H28～
16	男	20代	大阪府	旅行商品の開発	H28～
17	女	40代	東京都	地域交流拠点の設立・運営支援	H28～
18	女	30代	滋賀県	地域交流拠点の設立・運営支援	H28～
19	女	30代	北海道	地域交流拠点の設立・運営支援	H28～

※1 「前住所」： 地域おこし協力隊になる直前の住所を指す。出身地や実家がある住所とは限らない。

※2 地域おこし協力隊を10名以上導入している市町村数（平成27年度特交ベース）

導入437市町村のうち40市町村（約9%）。道内では東川町、上士幌町、新得町の3町。

# 「第5次ニセコ町総合計画」上の自治創生の位置づけ

「第5次ニセコ町総合計画」を平成28年3月に見直し、「**戦略ビジョン11：住民みんながまちづくりを考え、活動します**」に、「自治創生」の観点を新たに位置づけた。

## 【概要】

ニセコ町まちづくり基本条例に謳われている「町民一人ひとりが自ら考え、行動する」地域社会を目指して、情報共有と住民参加をより進め、さまざまな地域の課題を話し合う場・仕組みをつくります。**国全体で人口減少が進んでいく中においても、自治創生の取り組みを進めることにより、住民自治活動の担い手が育ち、**地域の課題を解決するソーシャルビジネスを生み出します。併せて住民自治活動と行政の連携を進めます。

## 【シナリオ】

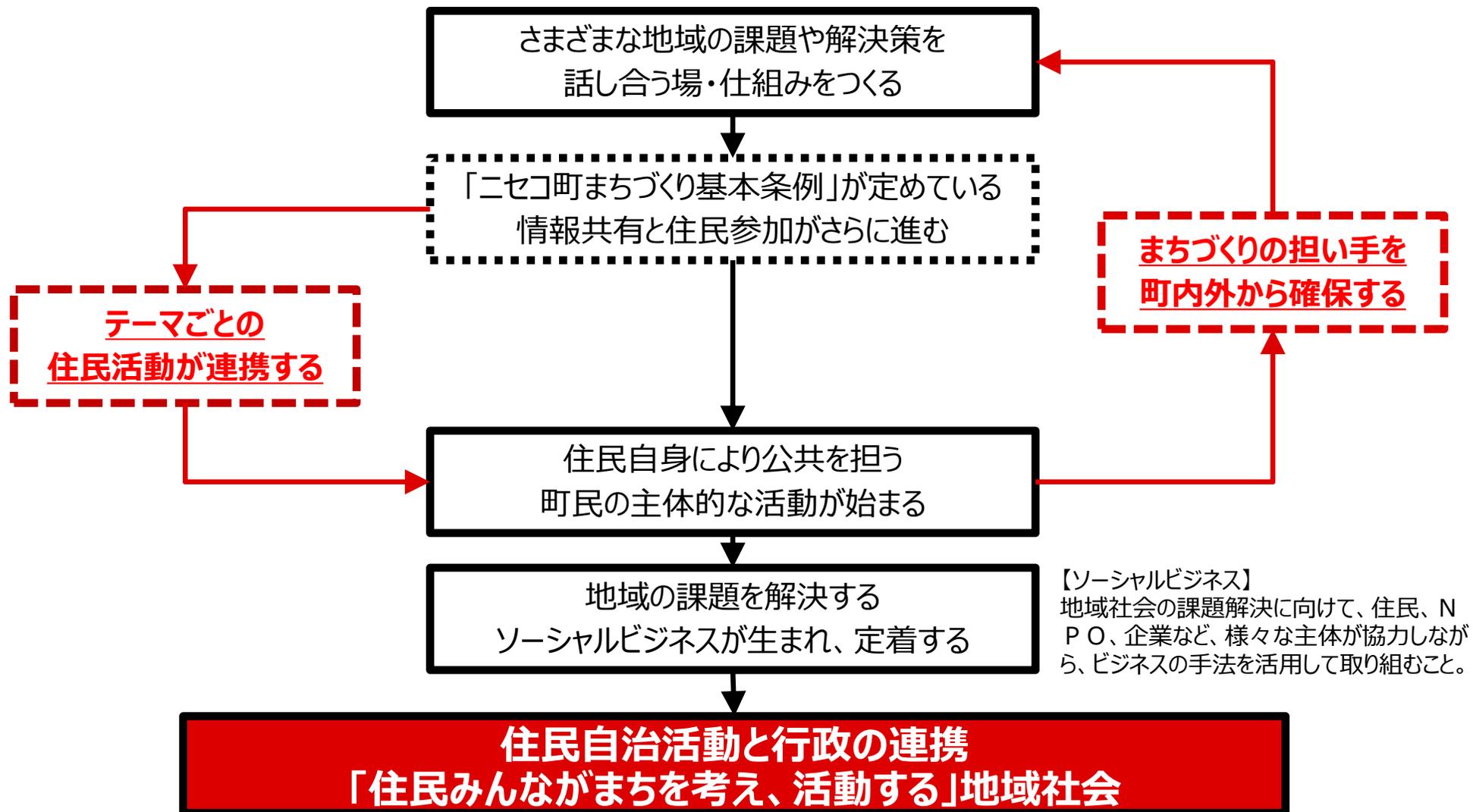
「ニセコ町まちづくり基本条例」が定めている情報共有と住民参加をさらに進めていくために、さまざまな地域の課題や解決策を話し合う場・仕組みをつくり、その検討や実践の中から、住民自身により公共を担う町民の主体的な活動が始まります。その過程で、テーマごとの住民活動が連携し、新しい公共の担い手が生まれます。

このような町民の主体的な動きが活発になることで、**我が国全体で人口減少が進んでいく中においてもまちづくりの担い手が町内外から確保され、**ボランティアや営利活動とは異なる、地域の課題を解決するソーシャルビジネスが生まれます。これが定着していくことで、住民自治活動が行政と連携し、「住民みんながまちを考え、活動する」地域社会となっていくます。

地区においては、第5次総合計画の策定過程で検討を始めた「地区ビジョン」を地区住民自らの活動課題として捉え、地区ごとに将来像を描きながら、その実現に向かう活動を重ねることで、地域の「住民自治」が根付きます。

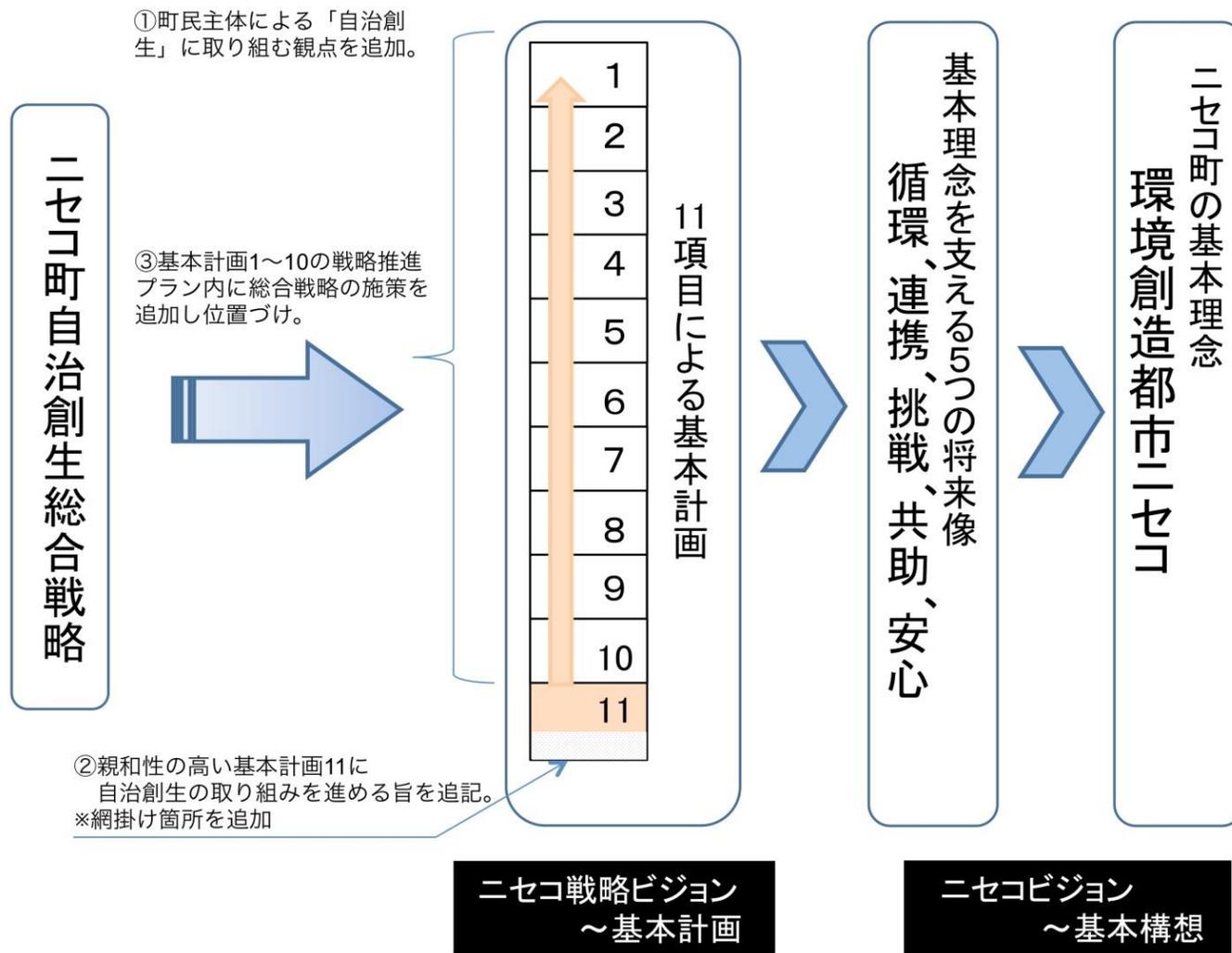
# 「自治創生」が目指しているシナリオ

ニセコ町の「自治創生」は、国全体で人口減少が進んでいく中、「住民みんながまちを考え、活動する」地域社会を目指している。町民主体によるまちづくりの実践が、今改めて求められている。



# 「第5次総合計画」上の自治創生の位置づけ

「自治創生」における「住民自身による公共的活動」自体は、総合計画における各政策分野が横断的に対象になり得る。



## 「地域おこし協力隊」と「自治創生」の接点

地域おこし協力隊は、**自治創生の推進の担い手**。二セコ町の地域課題の解決と定住人口の増加への貢献を期待して導入している。**受入先での地域協力活動自体が目的ではない**。

地域おこし協力隊推進要綱（総務省）より抜粋

### ● 地域力の維持・強化

**人口減少**や高齢化等の進行が著しい地方において、地域力の維持・強化を図るためには、**担い手となる人材の確保**が特に重要な課題

### ● 都市住民のニーズに応える

生活の質や豊かさへの志向の高まりを背景として、豊かな自然環境や歴史、文化等に恵まれた地域で生活することや**地域社会へ貢献**することについて、都市住民のニーズが高まっている

## 地域おこし協力隊

- 地方自治体が都市住民を受け入れ、地域おこし協力隊員として委嘱する。
- 一定期間以上、各種の地域協力活動に従事してもらう。  
（農林漁業の応援、水源保全・監視活動、住民の生活支援など）
- 地域への定住・定着を図る。

# ニセコ町が「地域おこし協力隊」に期待する役割

「第5次ニセコ町総合計画」（平成28年3月見直し）及び「ニセコ町自治創生総合戦略」において、町として地域おこし協力隊に期待する役割について、改めて明確にした。

## 総合計画

### 関連する分野（ビジョンの領域）

（18）住民自治

#### 18-④ 住民自治を支える新たな担い手を町内外で確保する

我が国全体で人口減少が進んでいく中においても、まちづくりの担い手を町内外から確保します。

### 関連する事業（戦略推進プラン）

- ・移住・定住フェア出展（特に創業や地域おこし協力隊の希望者向け）
- ・地域おこし協力隊の受け入れと継続的活動

### 実現を目指す戦略ビジョン

戦略ビジョン11：住民みんながまちづくりを考え、活動します

## 総合戦略

### 基本目標2

ニセコ町の交流人口の拡大と定住環境づくり

### 基本的方向

観光業などを介してニセコ町の魅力発信することで交流人口を拡大するとともに、子育て環境などの定住環境を整備する。

### 具体的施策

●移住・定住対策  
ニセコ町の地域課題の解決と定住人口の増加を図るため、地域おこし協力隊を受け入れ、総合戦略の推進の担い手としても貢献してもらう。

# “総合戦略の推進の担い手”としての期待

総合戦略のうち**方向性が固まっていない事業**（＝役場の既存・継続事業以外）は、地域おこし協力隊が町民と連携しながら、**事業推進主体の調整段階から貢献しうる町のニーズ**でもある。

## 担い手探しから

- 民間集合住宅（アパートなど）の誘致・建設
- 「ちょっと暮らし」の受け入れ先の拡大
- まちづくりを考え行動する町民主体の団体の立ち上げ
- 結婚の出会いの場づくり（グリーンパートナー以外）
- 地域ボランティアとの連携などによる担い手の確保（安全・安心な子どもの居場所の確保）

## 具体化まだ

- 観光客に対する目的税の導入とCO2削減への還元
- 再生可能エネルギーによるエネルギー供給組織の立ち上げ
- 対日直接投資を地域経済循環の構築と「稼ぐ力」の強化に生かす方法の検討
- 東京都や東京23区との連携
- 札幌の関係機関との連携
- ふるさとづくり寄付を介した交流人口の拡大（制度の見直し）
- 既存組織の補完による今後の観光振興を強力に推進する体制づくり（日本版DMO）

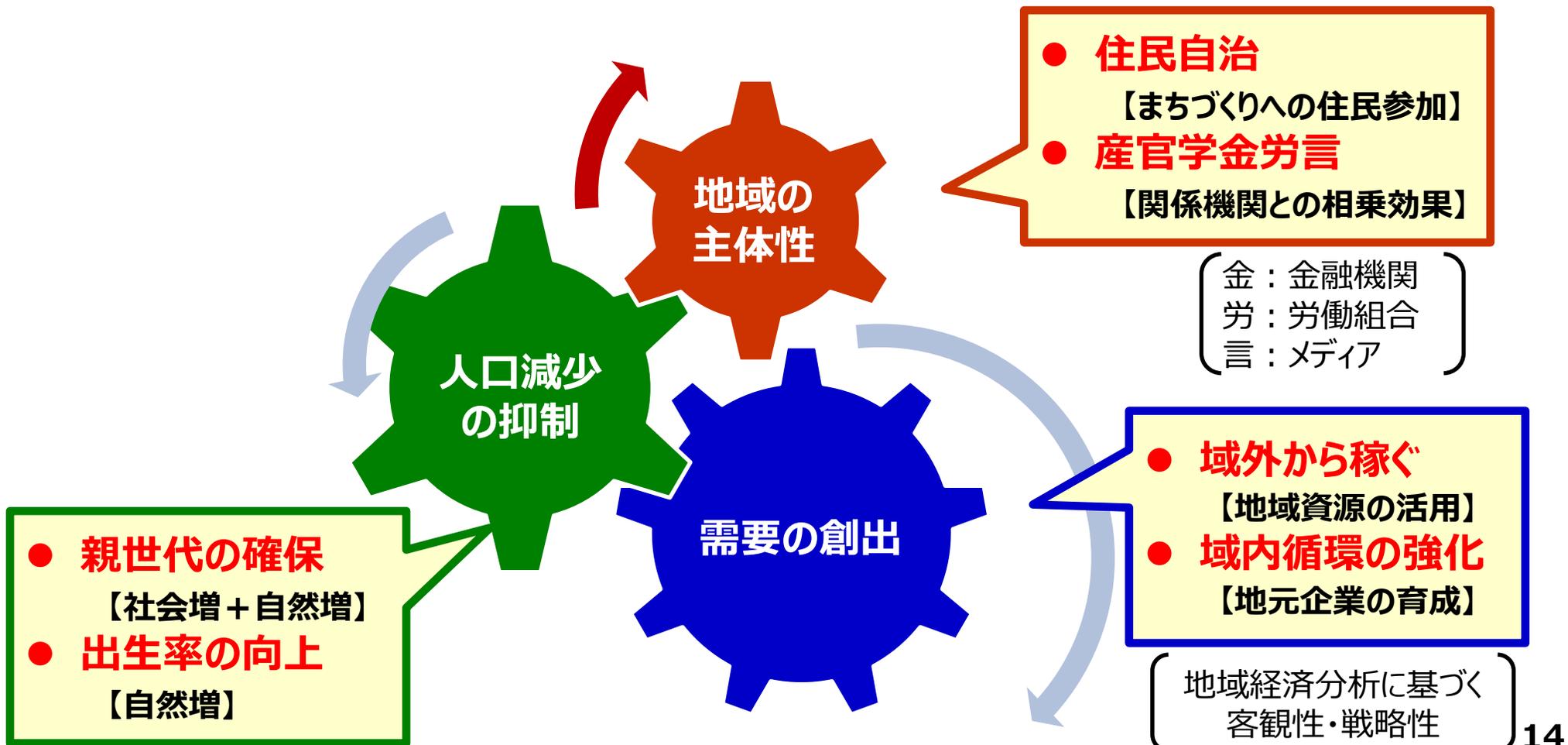
## 予算がかかる

- JRニセコ駅前への地域熱供給の導入
- 公営住宅の整備とストックマネジメント
- 重点道の駅「ニセコビュープラザ」の機能のさらなる充実
- 北海道ニセコ高等学校の教育内容の充実

# 3. 課題は何か？これからどうする？

# 「地方創生」を「自治創生」にする歯車

- 地方創生は「**人口減少の抑制**」だけの戦略ではない。**人口減少とともに域内の需要が縮小するため、「**需要の創出**」との両輪から、地域経営として考えていく必要がある。**
- 「**人口減少の抑制**」と「**需要の創出**」を進めるのは、すでに**行政だけでは限界**を迎えている。地域のために実際に企画・実践できる地域人材（=**地域の主体性**）こそが、地方創生の原動力。



# 「地域おこし協力隊」制度を生かすために

ニセコ町は、他自治体と比べ、多くの地域おこし協力隊が集まる。「**協力隊の導入・育成を地域課題の解決につなげる**」共通認識の下、**地域おこし協力隊の関係者が連携して**、運用方法の向上に努める。

協力隊を導入すべき  
地域課題の提案

協力隊を導入すべき  
地域課題の提案

町民

・協力隊の客観的な目線を生かし、  
一緒に解決したい地域課題がある

「ニセコ町自治創生総合戦略」に  
地域課題を集約・反映

連携して地域課題を解決する

地域おこし  
協力隊

・活動の場を介して地域に溶け込み  
ながら、自立に向けたヒントを得たい  
・（受入先にいるだけでなく）自立に  
向けた自主活動も進めたい  
・将来は、町に定住したい

・導入目的・出口戦略の  
共通認識  
・自立に向けた支援  
・報酬・研修費等  
・トラブル時の調整

・導入目的・出口戦略の  
共通認識  
・自立に向けた支援  
・地域協力活動の場の提供  
・自主活動の機会の確保

役場

・自治創生の担い手の確保  
・定住人口の増加  
・特別交付税の用途としての説明  
責任（労務管理も含む）

受入先

・協力隊の客観的な目線を生かし、  
一緒に解決したい地域課題がある  
・将来は、町の担い手として活躍し  
てほしい

導入目的・出口戦略の共通認識  
地域協力活動の場の調整  
公募内容の調整・採用活動の連携

# 課題を考えるヒント：「いつ」「誰」の課題なのかを区別する

	募集・採用	地域おこし	自立の準備	卒業後
隊員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応募</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民とともに地域課題を解決</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立スキル・ノウハウの習得（キャリアアップ）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に定住</li> </ul>
町民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域課題の抽出（隊員ニーズ検討）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・隊員を育てながら地域課題に対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立に向けたアドバイス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域課題の解決</li> </ul>
受入先	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域課題の抽出（隊員ニーズ検討）</li> <li>・採用活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域協力活動の場を隊員に提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立に向けたアドバイス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域課題の解決</li> </ul>
役場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・募集内容作成</li> <li>・採用活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・隊員のバックアップ</li> <li>・総合戦略フォローアップ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立に向けたアドバイス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定住人口の増加</li> </ul>

※「『地域おこし協力隊』をはじめとした外部人材導入後の運用に関するチェックリスト」（地域サポート人ネットワーク全国協議会ウェブサイトから入手可能）は、隊員の主体性等のチェックができない点を除き、参考になる。

# 地域おこし協力隊導入のヒント（論点メモ）

## 1. 隊員の貴重な人生の一部をお預かりしている

- ・**隊員のキャリアアップ**にもつながるような活動内容にすべき。
- ・**地域ぐるみで責任を持って、各隊員にオーダーメイドで寄り添う**べき。

## 2. 制度は手段であって、目的ではない

- ・制度導入の目的は、地域によって異なりうる。（＝目的・運用は全国一律になるとは限らない。）
- ・制度の自由度が高い分、**制度をどう使いこなせるか、地域力が浮き彫りに**。
- ・募集要件は、条件競争ではなく、地域課題に対応した具体的な内容になるはず。

## 3. 町民の当事者意識を高める

- ・「**地域おこし協力隊と連携して地域課題を解決する**」という、町民の当事者意識が必要。
- ・（まちづくりの主体たる）町民が抱えている地域課題に対応したところに、隊員を導入すべき。
- ・「丸投げ」や「隊員が代わりに解決してくれる」はダメ。地域おこし協力隊はスーパーマンではない。

## 4. 公共性

- ・他の通常の移住希望者（給料なし）と異なり、公共的な側面を持っている。
- ・将来の自立を目指していることも含めて、**隊員自身のバランス**が求められる。

## 5. 配属先と地域協力活動のバランス

- ・ニセコ町の場合、役場だけでなく、観光協会、商工会等に配属させ、地域協力活動の場を提供。
- ・**役場や配属先の人材補填やアルバイトではない**。
- ・隊員には、配属先でも、**創造的摩擦や軋轢をも乗り越える主体性や覚悟**を持って成長してほしい

最後に

## 外部人材をきっかけに自治力を上げる

外部人材の運営の課題は、二セコ町が「**町民主体によるまちづくり**」を本当に実践できているかを浮き彫りにする。**外部人材、二セコ町ともに「主体性」を持つことが、運営の改善につながる。**

- 我が国全体で人口減少が進んでいく中でも、自治創生を将来にわたって進めていくには、町民の皆さんはもちろんですが、町外の外部人材も、まちづくりの担い手として捉える視点が重要です。
- 地域おこし協力隊や国際交流員など、多くの外部人材を導入しているのも、二セコ町の大きな特徴です。前副町長や私のような国からの出向職員も、外部人材の一種です。
- 外部人材は（私自身も含めて）、客観的な目線を期待されながら、地域への理解が甘い企画を考えてしまう場合があります。
- でも、このような**外部人材に興味を持って手をかけることで、町民の皆さんの「自治力」を上げる化学反応が起こる**とも信じています。**子育てしながら親も育つ**のです。

出所：「広報二セコ」（平成28年10月号）金井参事の「自治創生の部屋へようこそ」

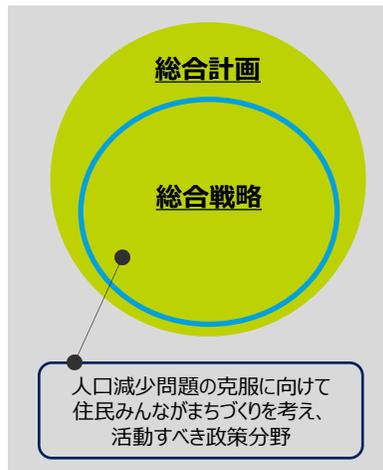
参考：二七〇町自治創生総合戦略



基本的  
事項

ニセコ町自治創生総合戦略の位置づけ

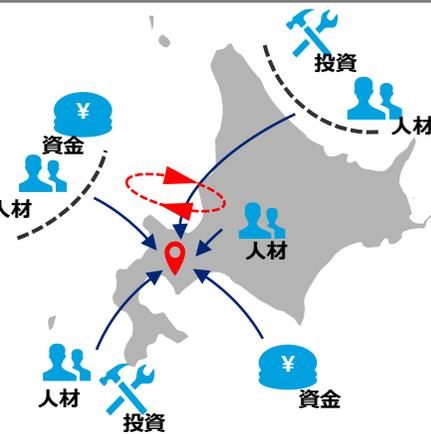
- ニセコ町自治創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく計画です。
- 総合戦略は、「第5次ニセコ町総合計画」の戦略ビジョン11「住民みんながまちづくりを考え、活動します」のうち、人口減少問題の克服に向けて絞り込んだ政策分野について、重点化すべき施策を位置づけます。
- 対象期間  
2015（平成27）年度  
～2019（平成31）年度の5年間



特徴

「環境創造都市ニセコ」の地域経済戦略

- 本町は豊かな自然環境を保全する仕組みとして、環境基本条例などを整備するとともに、第5次総合計画でも「環境創造都市ニセコ」を基本理念として掲げています。
- 2014（平成26）年3月には「環境モデル人材都市」に認定され、「環境モデルアクションプラン」に基づき、温室効果ガス削減に向けた取組を推進中です。
- 総合戦略は、「環境創造都市ニセコ」が、豊かな自然環境をはじめとした地域資源を守るとともに最大限に生かしながら地域経済を豊かにし、資金や人材を呼び込むための地域経済戦略とします。



策定  
過程

総合戦略ができるまで

人口ビジョン

- 総合戦略を策定するにあたり、本町における人口の現状と将来の展望として取りまとめたのが「人口ビジョン」です。
- 総合戦略の策定に向けて、統計情報やRESAS\*など客観的データを用いて、人口や雇用・就業などの現状分析を行うとともに、将来人口の推計を行いました。
- 「町民アンケート」の分析結果や、自治創生協議会、町民講座などでの議論も踏まえ、本町が目指すべき将来の方向を示しました。



現状の分析  
総人口や社会・自然増減  
の状況などを整理

課題の把握  
将来の方向性を明示

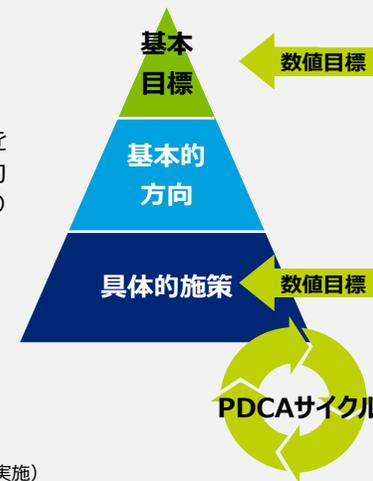
地域課題

将来の影響

\*RESAS（リーサス、地域経済分析システム）：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局及び経済産業省により、地域の現状と課題を把握する目的で開発された、ビッグデータを活用した分析システム。 <https://resas.go.jp/>

総合戦略

- 「人口ビジョン」で見出された、本町の地域課題や将来生じる影響に対応するために策定されたのが、総合戦略です。
- 総合戦略では、課題などに対応するため「基本目標」を定め、基本目標の達成に向けて推進する政策やその効果を見通した「基本的方向」と、それらを実現するための「具体的施策」を位置づけています。
- 総合戦略の基本目標及び具体的施策が目指す姿を「数値目標」として設定し、進捗状況や効果について、客観的な検証をしていきます。PDCAサイクル\*によるフォローアップを通して、目指すべき町のすがたの実現に向けて取り組みます。



\*PDCAサイクル：Plan-Do-Check-Actionの略称。Plan（計画）、Do（実施）Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

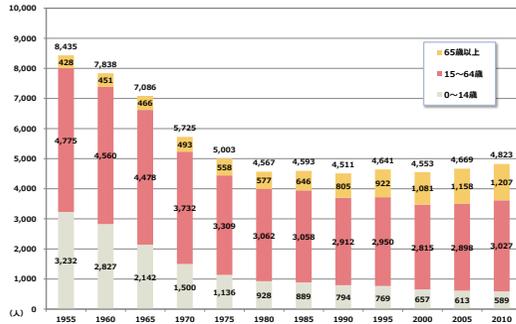


人口ビジョンの概要

総合戦略の策定にあたり、本町の人口や就業・雇用状況などの分析を行いました。

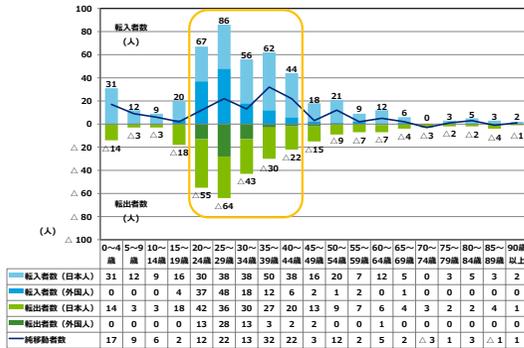
ひと 人口の現状分析

【総人口及び年齢区分別人口の5年ごとの推移】



出所：国勢調査

【年齢別転入数・転出数】



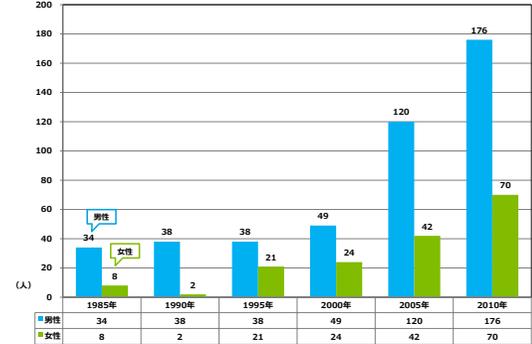
出所：住民基本台帳人口移動報告（2014（平成26）年）

- 本町の総人口は1955（昭和30）年の8,435人以降、減少傾向にありましたが、1980（昭和55）年に4,567人で下げ止まり、それ以降は、概して一貫して増加傾向を維持しています。
- 2015（平成27）年の国勢調査（速報）では、総人口は4,962人であり、総人口の増加傾向は、現在もなお続いています。

- 転出入数を年齢別に整理すると、ほぼ全ての年齢層にわたり、転入数が転出数を上回っており、本町は社会増となっています。
- 本町は外国人を含め20代の転入者が多く、若者を呼び込める可能性があると考えられます。
- 一方で転出先を詳細に分析したところ、首都圏や札幌市に対する転出が多くなっていることが分かりました。

まちごと 雇用・就業などの現状分析

【完全失業者数】

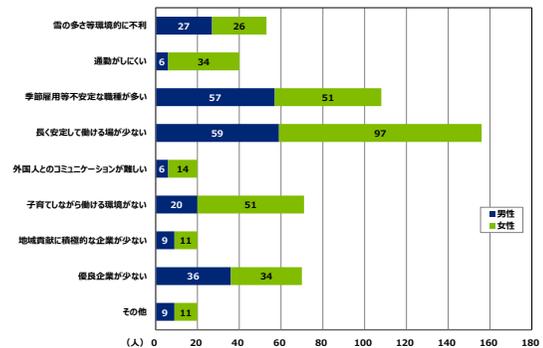


出所：国勢調査

- 本町の完全失業者数の推移をみると、男女とも増加傾向にあり、特に2000（平成12）年以降、男性の完全失業者数の増加が顕著となっています。
- 有効求人倍率が高く、地域で働き手が不足しているにもかかわらず、求人内容が求職者のニーズにマッチングしていないと考えられます。

- 町民アンケートによれば、本町で働きにくい理由としては、「長く安定して働ける場が少ない」や「季節雇用等不安定な職種が多い」が多く、特に女性は、「子育てしながら働ける環境がない」との回答も目立ちました。
- 多様なライフスタイルに対応した働き方を実現できる環境づくりが重要になると考えられます。

【働きにくい理由】



出所：自治創生町民アンケート

人口分析結果のまとめ

- 総人口は1980（昭和55）年以降、概して増加傾向が続いており、これは社会増に起因しているといえます。
- 地域全体で働き手が不足しているにもかかわらず、求人内容と求職者のニーズがマッチングしておらず、完全失業者の増加や女性の労働力率の低下を引き起こしていると考えられます。

課題

- 魅力的で収入が安定した仕事が少ない。
- 東京圏・札幌圏への人口集中に歯止めをかけていない。
- 若者を積極的に呼び込める可能性がある。



総合戦略の概要

人口ビジョンから見出された目指すべき将来の方向を踏まえ、今後5年間の基本目標を定め施策を推進します。

目指すべき将来の方向

- ①ニセコ町の地域資源を生かした、魅力的で収入が安定した仕事をつくるとともに、多様なライフスタイルに対応した働き方を実現できる環境づくりを進める。
- ②将来に備えて、東京圏や札幌圏からの人の流れを増やすとともに、より質の高い定住環境づくりを進める。
- ③ニセコ町で生まれ育った若者や、流入してきた若者に、ニセコ町への誇りや愛着を持ってもらうことで、将来のニセコ町へのUターンや定住につなげる。

目指すべき町のすがた

町民が環境を生かすまち

基本目標 1

ニセコ町の地域資源を生かし、多様な働き方を実現できる環境づくり

基本的方向

ニセコ町の地域資源を生かした魅力的な仕事を生むとともに、通年で安定して働く、季節雇用のかけもちで働く、起業して新規事業にチャレンジする、働く場所に制約のない仕事をする、子育てとの両立をしながら働くなど、多様なライフスタイルに対応した働き方を実現できる環境を整備し、安定した収入が得られるようにする。

具体的施策

- 地域経済循環の構築と「稼ぐ力」の強化
- 季節雇用と担い手のマッチング
- ビジネススキル・ノウハウの習得支援
- 創業や事業拡大、企業立地に向けた環境整備
- 地域農業の担い手の育成・確保
- ニセコ町産農作物のブランド化
- ワイン特区を生かした農業の担い手確保と付加価値向上
- 住宅の整備・確保とストックマネジメント

基本目標 2

ニセコ町の交流人口の拡大と定住環境づくり

基本的方向

観光業などを介してニセコ町の魅力を発信することで交流人口を拡大するとともに、子育て環境などの定住環境を整備する。

具体的施策

- 都市圏とのネットワーク強化
- ふるさとづくり寄付を介した交流人口の拡大
- 観光需要の受入体制の充実
- 移住・定住対策
- 安全・安心な子どもの居場所の確保
- ふれあいの場の確保
- 地域の担い手の育成

基本目標 3

ニセコ町への誇りや愛着を持つ人材の育成

基本的方向

「ニセコスタイルの教育」、国際交流、スポーツ教育、文化・芸術施設などにより、ニセコ町への誇りや愛着を持つ人材の育成の強化に取り組み、ニセコ町出身者などを介してニセコ町の魅力を発信する。

具体的施策

- 「ニセコスタイルの教育」の強化
- 北海道ニセコ高等学校の教育内容の充実
- 国際交流の場づくり
- スポーツ教育
- 文化・芸術施設（有島記念館）の充実

基本目標 4

ニセコ町とニセコエリアのブランド力を生かした連携強化

基本的方向

国内外へのニセコ町とニセコエリアの魅力のPR、交流人口の拡大など、ニセコエリア全体としてできることから取り組んで実績を蓄積することにより、ニセコエリアの連携を強化していく。

具体的施策

- 近隣自治体との連携施策の推進
- 先駆的な連携施策の強化



担い手

「住民自治の町」の総合戦略

- 本町には「相互扶助」の精神が根付いており、「まちづくり基本条例」に基づき、町民一人ひとりが自ら考え、行動する「自治」を基本としたまちづくりを進めてきました。
- 人口減少問題の克服に向けた総合戦略の推進にあたっては、主権者たる町民一人ひとりが、まちづくりを自分事として考え、地域のために何ができるかという意識をもってまちづくりに参加する「自治創生」に取り組んでいく必要があります。



- 今回の総合戦略の策定過程においても、まちづくり町民講座などを介して自治創生についての町民意見を丁寧に聴取・反映し、取りまとめました。

町民との意見交換などの主な取組（2015（平成27）年度実績）

項目	内容	町民参加
二セコ町自治創生協議会	公募により選定した町民委員が協議会に参画	計4回 町民委員5名が参画
まちづくり町民講座	役場担当による説明と町民との意見交換・ワークショップ	計5回 延べ275名が参加
まちづくり懇談会	各地区集会所などに訪問しての意見交換	計12回 延べ188名が参加
自治創生女子会	女性の目線をより積極的にまちづくりに生かすための意見交換	計1回 延べ20名が参加
二セコ中学校生徒との意見交換	2年生の「総合的な学習の時間」を活用した意見交換	計3回 在籍数52名
自治創生町民アンケート	仕事、結婚・出産・子育て、転入・転出、住みやすさなどの状況・意向を収集	15～49歳の町民 有効回収件数440件

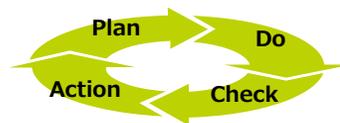
推進組織

推進組織とPDCAサイクルによるフォローアップ

- 総合戦略の推進に係る総合的な検討の場として「二セコ町自治創生協議会」を設置しています。（町民と産業界・行政機関・大学・金融機関・労働団体・言論界（産官学金労言）で構成。）
- 役場内の推進組織としては、二セコ町自治創生推進本部会議（本部長：町長、副本部長：副町長、本部員：課長など）を設置し、自治創生に関する施策を全庁的に推進します。
- まちづくり町民講座や意見交換会（町民参加型の場）の機会を積極的に設けます。様々な属性（国籍、民族、年齢、性別、心身の状況、社会的又は経済的環境など）の町民が参加し意見交換ができるよう、企画内容の工夫に努めます。



PDCAサイクル



Plan (計画)	効果的な 総合戦略の策定
Do (実施)	総合戦略上の 施策・事業の実施
Check (評価)	数値目標による 成果の客観的検証
Action (改善)	施策の見直し 総合戦略の改定

- 総合戦略を策定するだけで終わらず、総合戦略に基づく自治創生の取組を着実に推進するためのフォローアップを行い、町民や関係機関などとの協働体制を継続的に強化していきます。
- フォローアップの結果、数値目標と比較して進捗状況や効果が確認できない施策・事業があれば、廃止を含めて改善・見直しを検討するとともに、事業の優先度や費用対効果なども勘案したうえで、町の予算にも反映していきます。
- 総合戦略のフォローアップ結果は、検討過程とともに公表します。